

食事サービス契約書

ココファン池上

平成 年 月 日

入居者氏名 _____ 様

食事サービス 契約書

ココファン池上（以下、「本建物」という）で提供する食事サービスに関する契約を、入居者様（以下、甲という）と株式会社 学研ココファン（以下、乙という）の間で、下記の通り締結いたします。

1. 食事の提供

本建物では、甲の健康および栄養状態を鑑みたお食事を提供させていただきます。

2. 食事の予約

甲は食事サービスを希望する場合は、2食前までに、食事サービスの希望を乙に申し出なければなりません。

3. 食事のキャンセル

2. で予約した食事が不要になった場合、甲はその食事の2食前の提供開始時間までに乙に対してその旨を伝えなければなりません。万が一伝え忘れた場合には、甲は乙に対し、その食費を支払うこととなります。

4. 食事の料金

食事の料金は、以下の通りとなります。

朝食：566円/回 昼食：669円/回 夕食：669円/回 （いずれも消費税込み）

*食事サービスの提供を受けた食数分をお支払いいただきます。

5. 食事の料金の改定について

乙は、消費者物価指数、雇用情勢、その他の経済事情の変動により、サービス料金が不相当になった場合には協議のうえで、サービス料金を変更することが出来ます。

6. ご家族等外来者への食事提供の取り扱い

ご家族等がお越しになった場合、その食事の2食前までにご注文をいただいた場合には、同じお食事をご提供させていただきます。尚、その場合の料金は、以下の通りとなります。

朝食：566円/回 昼食：669円/回 夕食：669円/回 （いずれも消費税込み）

7. 特別食等への対応

刻み食等の特別食が必要な場合は、対応いたします。その際には、追加料金等はいただきません。

8. 食費のお支払いについて

食事サービスの料金は、毎月月末締めにて、提供いたしました食数より計算します。翌月中旬までに請求書を送付し、その月の27日（当日が金融機関休業日にあたる場合はその翌営業日）に口座引き落としにてお支払いいただきます。なお、口座引き落としはMBS（明治安田システム・テクノロジー株式会社）をお申し込みいただいた上でご利用いただきます。

9. 連帯保証人

連帯保証人は、甲と連帯して、本契約から生じる甲の債務を負担するものとさせていただきます。

10. 協議事項

本契約締結後に疑義が発生した場合には、甲、乙間で誠意のある話し合いを行い、解決していくことといたします。

前記の契約を証するため、本書2通を作成し甲・乙記名押印の上、それぞれ1通を保管する。

平成 年 月 日

甲：住所

氏名 ⑩

乙：東京都品川区西五反田二丁目11番8号
株式会社 学研ココファン
代表取締役 五郎丸 徹 ⑩

連帯保証人：住所

氏名 ⑩